

# 地域ケア会議

**【会議の目的】**高齢者等の多様なニーズに対し、保険・医療・福祉のサービスが包括的かつ継続的に提供されるよう、地域における多様な社会資源を総合的に調整し、困難事例や広域的な課題について検討し、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で生活できるように支援する地域包括ケアシステムを構築することを目的とする。

## 【地域ケア会議の持つ機能】

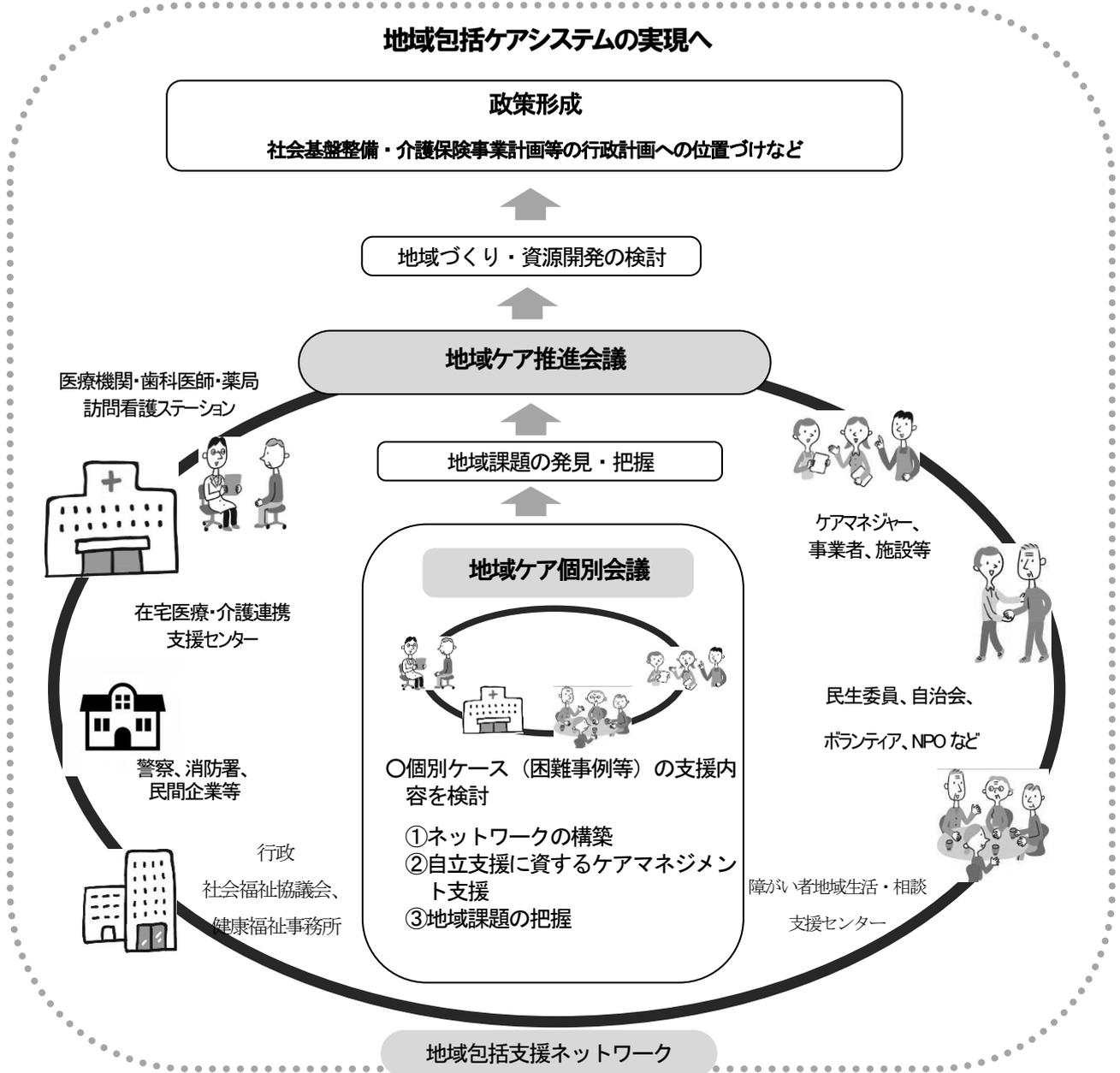
- ①個別課題解決機能 ②ネットワーク構築機能 ③地域課題発見機
- ④地域づくり・資源開発機能 ⑤政策形成機能

### 【第1層】 地域ケア個別会議(随時型・定例型・自立支援型) 地域包括支援センターが実施

個別ケースの支援を検討し、自立支援に資するケアマネジメントを実現するもの

### 【第2層】 地域ケア推進会議 介護保険係が実施

地域課題の解決に向けた資源開発や政策提言を行う。そして必要に応じ、医療・介護連携や認知症等特定の課題について協議を行う。



## ○ 地域ケア会議は誰が開催するの？

地域ケア会議は、地域包括支援センター又は市町村が開催する会議です。

小野市では地域ケア個別会議は、地域包括支援センターが主催し、地域ケア推進会議は市の介護保険係が主催となり、開催します。

## ○ 地域ケア会議には誰が参加するの？

会議の目的に応じて介護支援専門員(ケアマネジャー)、介護サービス事業者、主治医、薬剤師、行政職員(生活保護係、障がい福祉係等)、その他保健医療関係者、社会福祉協議会、在宅介護支援センター職員、民生児童委員、町自治会長等が主な参加者となります。

必要時には、高齢者本人、家族、近隣住民、友人等の地域の人や警察官や消防署、加東健康福祉事務所、その他の市役所職員等も招集することができます。

地域ケア会議の目的に応じて、会議に参加するメンバーを事前に協議することが重要となります。

## ○ 地域ケア会議ではどのようなことを話し合うの？

地域ケア会議には、「個別ケースの検討をする地域ケア会議」と「地域課題の検討をする地域ケア会議」の2つがあります。

地域ケア個別会議(個別ケースの検討をする会議)では、ケアマネジャーや関係機関が支援に困難を感じているケースや、自立に向けた支援が難しいケース、あるいは地域の課題だと考えられる問題を抱えるケースを取り上げて話し合います。例えば、ケースの情報を共有し何が問題なのか、課題を解決するためにはどのような支援が必要なのか、誰がどのような役割をするのか等を話し合います。話し合いをすることで、ケアプランを立てるケアマネジャーの課題解決力の向上を図り、支援の質を高めます。

また、関係者が顔を合わせて話し合うことでネットワークを構築し、地域の関係機関の連携を高めます。

地域ケア推進会議(地域課題の検討をする会議)では、個別ケースの背後にある共通の課題を見つけ出し、関連する課題や地域の現状等を総合的に判断して、解決すべき地域の課題を明らかにし、解決策を話し合います。話し合った解決策が新たな資源づくりや政策提言につなげていきます。